

「ここ滋賀」企画催事利用の手引き

「ここ滋賀」企画催事利用の手引きは、滋賀県情報発信拠点「ここ滋賀」の各階を利用し、催事を開催する方（以下「利用者」という。）の効果的かつ円滑な催事の実施に必要な事項を記載したものです。

なお、企画催事の開催にあたっては、ここ滋賀運営事業者（以下「運営事業者」という。）の指示に従って、実施してください。

【全館共通】

1. 準備・片付け

1 FおよびR Fのイベント準備は、当日開店前の9時から10時までの間に行ってください。ただし、2 Fでのイベントにおける準備は、原則、レストラン営業に支障のない時間帯（当日の14時30分（ランチ営業のお客様が退店後）以降で準備可能、16時40分までに完全撤収）で行ってください。

企画催事の終了時間は、原則、営業終了時間とします。片付けは、企画催事終了後に行ってください。

2. 荷物の搬入・搬出

（1）荷物の事前送付

荷物を事前送付いただく場合は、催事前日までに以下宛先に到着するようにお送りください。また、事前に箱のサイズと個数、常温/冷蔵/冷凍の別、伝票番号をお知らせください。

（荷物受取は、原則、平日8時30分から17時15分までとします）

[荷物の事前送付先 住所]
〒103-0027 東京都中央区日本橋 2-7-1
滋賀県ここ滋賀 催事担当者 宛
（電話：03-6281-9871）

※箱の見えやすい箇所に、企画催事名、企画催事日、常温/冷蔵/冷凍の種別、を明記願います。

※事務所スペースに限りがございますので、荷物の個数が多い場合などは、送付方法や到着日等をご相談させて頂く場合がございます。

（2）荷物の返送

企画催事終了後、荷物を返送される場合は、梱包作業と配達伝票をご記入の上、ここ滋賀1 Fマーケットのレジにて配送料金をお支払いいただき、ここ滋賀スタッフに預けてください。

※基本的に翌日発送となります。

(3) 自動車での搬入・搬出

自動車での搬入・搬出を行う場合は、別紙1「搬出入経路」をご確認の上、隣接する東京日本橋タワー地下3階の搬出入車用駐車場をご利用ください。

出入り口開閉時間	平日	7:00～23:00	※時間外に利用される場合は、ご相談ください
	土日祝日	7:00～23:00	
エレベーター	東京日本橋タワー内 2機(サービス・非常用エレベーター)		
	うち1機(EV35): ・B4階まで利用可能 ・定員26名、積載荷重2,000kg	うち1機(EV36): ・B3階まで利用可能 ・定員17名、積載荷重1,150kg	
搬出入車用駐車場 (荷捌用駐車スペース)	東京日本橋タワー地下3階(車幅3m・車高7.7mまで可) 9台(ただし他の搬入車が使用している場合がございます) 長時間の駐車はできません、作業が終わり次第、駐車場への移動してください。 <利用料金>30分ごとに250円		
駐車場	東京日本橋タワーの駐車場(機械式有料)もしくは周辺駐車場を利用してください。ここ滋賀の専用駐車場はありません。 <東京日本橋タワー駐車場内制限事項> ※2トン車以上の車両の進入不可 ハイルーフ→高さ2.05m 幅2.05m 奥行5.3m以内 普通車→高さ1.5m 幅2.05m 奥行5.3m以内 <利用料金>30分ごとに250円【再掲】		

(2022年4月1日時点の情報。予告なく変更となる場合がございます)

お問い合わせ先 03-6214-3081(東京日本橋タワー)

3. 備品

催事で使用される文具類や紙皿などの消耗品については、利用者でご準備をお願いします。

ここ滋賀にて貸出可能な備品については、別紙2「貸出備品一覧リスト」および別紙3「貸出什器サイズ」をご覧ください。

なお、使用にあたっては、貸出備品および設備等に破損があった場合には、利用者に原状回復費用をご負担いただきます。

4. 食品等の取り扱い

ここ滋賀で試飲・試食をはじめ、食品等の提供を行う場合は、提供予定の食品等について事前に運営事業者にご報告ください。

(1) 調理・提供

運営事業者の食品衛生管理者の指示に従い、利用者で調理・提供作業をお願いします。調理は、食品の衛生管理について十分な知識と経験を有する方(調理師や食品衛生の講習会修了者)が行ってください。

揚げ物や炒め物、強いにおいを伴うものの調理はお断りする場合がございます。

なお、試食のために必要な備品（ゴミ箱、包丁やまな板など）は、基本的に利用者様でご準備ください。店舗備品をお貸しできるものもございますので、あらかじめご相談ください。

詳しくは運営事業者との協議でご確認ください。

（２）衛生管理

利用者は、利用者側の食品の衛生管理について十分な知識と経験を有する方（調理師や食品衛生の講習会修了者）の指示のもと、以下①～④に留意いただき、衛生管理を行ってください。適切な処理や対応を行っていないことが発覚した場合は催事を中止する場合があります。

また、利用者が下痢や腹痛、発熱、吐き気などを伴う体調不良の場合は、開催中止の判断をすることがあります。

- ① 試食や試飲については、県及び運営事業者の指示に従って、利用者が責任を持って食中毒防止に努めてください。
- ② カウンター内に入る場合は、衛生的な作業着を着用し、調理を開始する前に手指の洗浄および消毒を十分に行ってください。
- ③ 調理機器、食器等を利用する前に必ず汚れやほこり等がないか、状態を確認し、常時テーブル・椅子・床等の清潔を保ってください。
- ④ 原材料の仕入れにあたっては、適切な管理が行われたものを仕入れ、品質、鮮度、表示等を点検した上で、調理や試食、試飲提供を行ってください。

5. 冷凍品・冷蔵品の取り扱い

提供する食材等で、冷蔵または冷凍による保存が必要な食材は、保管スペースに限りがありますので、荷物の数量や発送方法について事前にご相談ください。原則、当日に搬入し、利用者にて受取、管理してください。ここ滋賀内に設置されている冷蔵庫および冷凍庫はご利用いただけません。

6. ゴミの処理

ゴミの処理は運営事業者にて行いますので、下記分別表をもとにゴミの分別をお願いします。また、以下の点について、ご注意ください。

- ごみ袋については、利用者にて透明のごみ袋をご用意ください。
- ごみの分量や内容によって、費用が発生する場合があります。
- 生ごみや大量のゴミが発生する場合は、ゴミ捨てにご協力ください。
- 分別されていないゴミは廃棄できません。

<ゴミの分別表>

- ①燃えるゴミ（紙コップ、紙パック、割りばし等）
- ②生ごみ
- ③紙・段ボール
- ④燃えないゴミ（ビニール、プラスチック、発泡スチロール等）
- ⑥資源ごみ（ビン・缶・ペットボトル それぞれに分別）

7. 実績報告書の提出

企画催事の参加者数や売上金額、実施した感想・ご意見などについて、企画催事利用要項に定める「実績報告書」に必要な事項を記載いただき、実施後概ね1週間以内に運営事業者までご提出ください。

また、実施の際は来館者の満足度の把握や企画催事の改善に役立てるため、利用者で参加者に対してのアンケート調査の実施についてご協力ください。実施いただきましたアンケート結果については、とりまとめたものを実績報告書の提出にあわせて、共有いただきますようお願いいたします。

8. その他

- 営業時間内は、各イベント会場に、スタッフ1名の常駐をお願いします。
- 屋外ポスターの貼付、のぼり旗を立てるなどは、ご遠慮ください。
- ここ滋賀の情報発信（ホームページ、SNS等）にご協力ください。
- 会場の準備・撤収の作業は、運営事業者の指示に従い、決定された時間内で、利用者にて行ってください。レンタル等の持ち込み備品や什器の搬入・搬出がある場合も利用者で行ってください。
- ご利用されたここ滋賀の備品・什器等は、必ず利用前の状態にお戻しくください。
- 清掃についても利用者で行っていただき、清掃業者による清掃が必要な場合は、費用をご負担いただきます。
- ここ滋賀には、企画催事登壇者や利用者の控室はありません。必要に応じて近隣の貸し会議室等を手配願います。着ぐるみの利用については、あらかじめご相談ください。
- ストックヤードやバックヤード、キッチン内などに許可なく出入りすることや利用することはご遠慮ください。
- 利用者による業務活動や行事等で発生した事故等にかかる保険について、必要な場合は利用者で加入をお願いします。
- 万が一、イベント中の事故やトラブルにより利用者や参加者に怪我など被害のあった場合、ここ滋賀では責任を負いかねます。
- 火災・台風・洪水・地震等の不可抗力により利用が不可能になった場合、ここ滋賀では責任を負いかねます。
- 催事で使用する機材等の盗難や紛失、破損などについては、県および運営事業者では責任を負いかねますので、利用者で管理をお願いします。

【1 F イベントエリア】

1. 物品販売

1 F イベントエリアで食品を販売する場合は、食品等販売業、食肉販売業、乳類販売業、飲食店営業、酒類販売業、魚介類販売業の営業許可・営業届出を、マーケット運営事業者の株式会社淡味が東京都に対し、申請してありますので、利用者はこれらの許可範囲内の商品を、次に記載する条件で販売することが可能です。

なお、企画催事で販売する商品についても、「ここ滋賀」取扱商品の選定基準を満たすものとし、基準を満たさない商品や、運営事業者が販売に適さないと判断した場合は、販売をお断りいたします。

(1) 手数料

通常時の取扱のない商品を催事にて取り扱う場合は、売上金額（税込）の10%を手数料としてお支払いいただきます。

ここ滋賀店舗で通常時から取扱いのある商品は、通常の掛け率で販売します。

(2) 催事用販売商品

催事用販売商品は利用者で持ち込んでいただくこととし、持込み個数の決定や売れ残った商品の持ち帰りなどの商品管理は、利用者で行ってください。

ただし、ここ滋賀で通常取り扱っている商品の販売を希望される場合は、原則、店頭で販売している商品（店舗在庫）を販売ください。

また、販売にあたっては、商品名と税込価格を記載したプライスカードを作成し、見やすい場所に設置してください。

(作成例)

(商品名) ○○○ ●●円 (税込)

(3) 会計処理、ショッパーの使用について

物品販売に伴う金銭の授受は、運営事業者が代行します。商品の梱包、ショッパーについては、運営事業者が代行します（ショッパーは有料）。ただし、お渡しの際に、緩衝材の必要な商品や、ここ滋賀既定のショッパーに入らない大きなサイズの商品につきましては、対応できかねますので、個別にご準備いただきますようお願いいたします。

●ショッパー最大サイズ 横 330×マチ 110×高さ 450(mm)

(4) 物品販売の事前手続き

販売予定の商品については、企画催事利用要項に記載のとおり、事前に「商品リスト」を提出してください。運営事業者が販売予定商品を確認し、販売可能商品についてお知らせいたします。

(5) 売上・手数料の精算

後日、売上および、売上から手数料を引いた金額を運営事業者から提示しますので、当該月内に請求書をお送りください。原則、翌月末日の振込みとなります。

なお、レジの売上と在庫数をもとに算出された売上に相違があった場合は、確認を行いますのでお知らせください。

2. 試飲・試食の提供について

「【全館共通】 4. 食品等の取り扱い」の記載事項に準じ、実施ください。

3. その他

店内モニター（1台）を利用し、動画再生を希望される場合は、あらかじめご相談ください。動画内容やファイル形式等から店内での再生可否を判断させていただきます。事前相談がない場合は、再生をお断りさせて頂く場合がありますので、ご注意ください。

【2Fレストラン】(アイドルタイム利用：14時30分～17時00分)

1. 物品販売

原則として、2Fレストランでの物品販売はできません。ご希望の際はあらかじめご相談ください。

2. 料理や飲み物の提供

ご希望の際はあらかじめご相談ください。

3. セミナー等の実施について

(1) 手数料

セミナー等の参加費を徴収する場合、売上金額(税込)の10%を手数料としてお支払いいただきます。

(2) 会計処理

セミナー等に係る会計(チケット等の販売、金銭の授受等)は運営事業者で代行しますが、参加者の受付については、利用者にて行ってください。

(3) 売上・手数料の精算

後日、売上および売上から手数料を引いた金額を運営事業者から提示しますので、当該月内に請求書をお送りください。原則、翌月末日の振込みとなります。

※ランチおよびディナーのレストラン営業時間帯にレストランを貸し切る場合は、営業保証料金が必要となります。
利用時間や企画催事内容、レストランでの料理提供有無によって、営業保証料金を協議の上で決定しますので、レストラン営業時間帯の企画催事をご検討の方は、あらかじめご相談ください。

【R Fテラス】

R Fテラスの利用にあたっては、以下の事項のほか、【1 F イベントエリア】記載事項に準じることを原則としますが、あらかじめ個別にご相談ください。

また、テラスには屋根がありませんので、雨天時の対策についても事前にご検討いただき、開催の内容をご申告ください。

1. 物品販売

物品販売およびマルシェ等については、会計処理の制約がございますが、ご相談ください。

2. 料理や飲み物の提供

R Fテラスでは、飲食は可能ですが調理はできません。（皿への盛り付け程度の作業は可能です。）

3. 会計処理

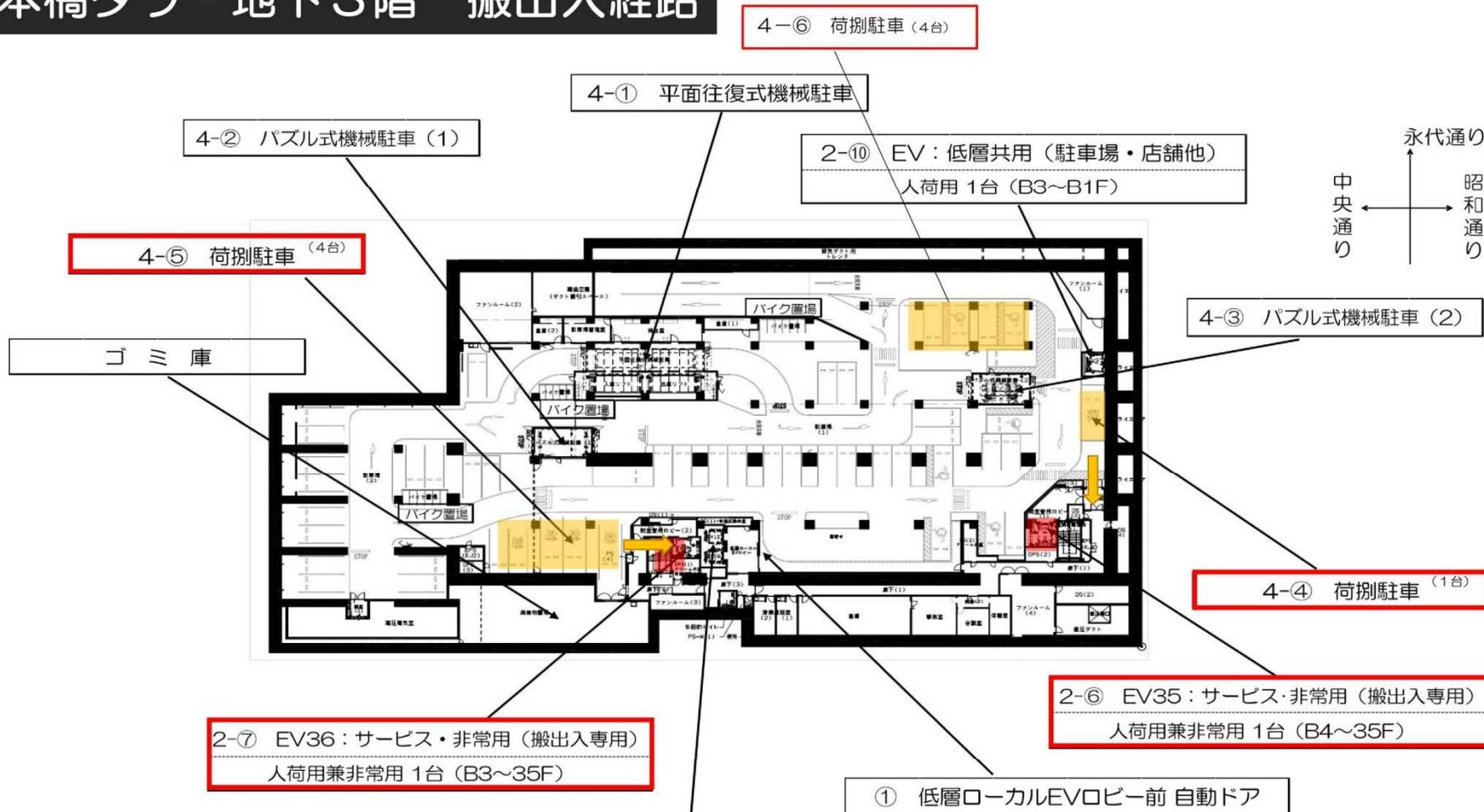
飲食やセミナー等に係る会計（チケット等の販売、金銭の授受等）は、1 Fで、運営事業者が代行しますが、参加者の受付が必要な場合は、利用者にて行ってください。
※マルシェ等については、ご相談ください。

4. その他

雨天時などで開催が見送られる場合は、県および運営事業者では責任を負いかねますので、ご注意ください。

R Fテラスは、ビル共有部となり、独占することはできません。催事参加以外のお客さまのご利用をさまたげる行為はお控えください。

東京日本橋タワー地下3階 搬出入経路



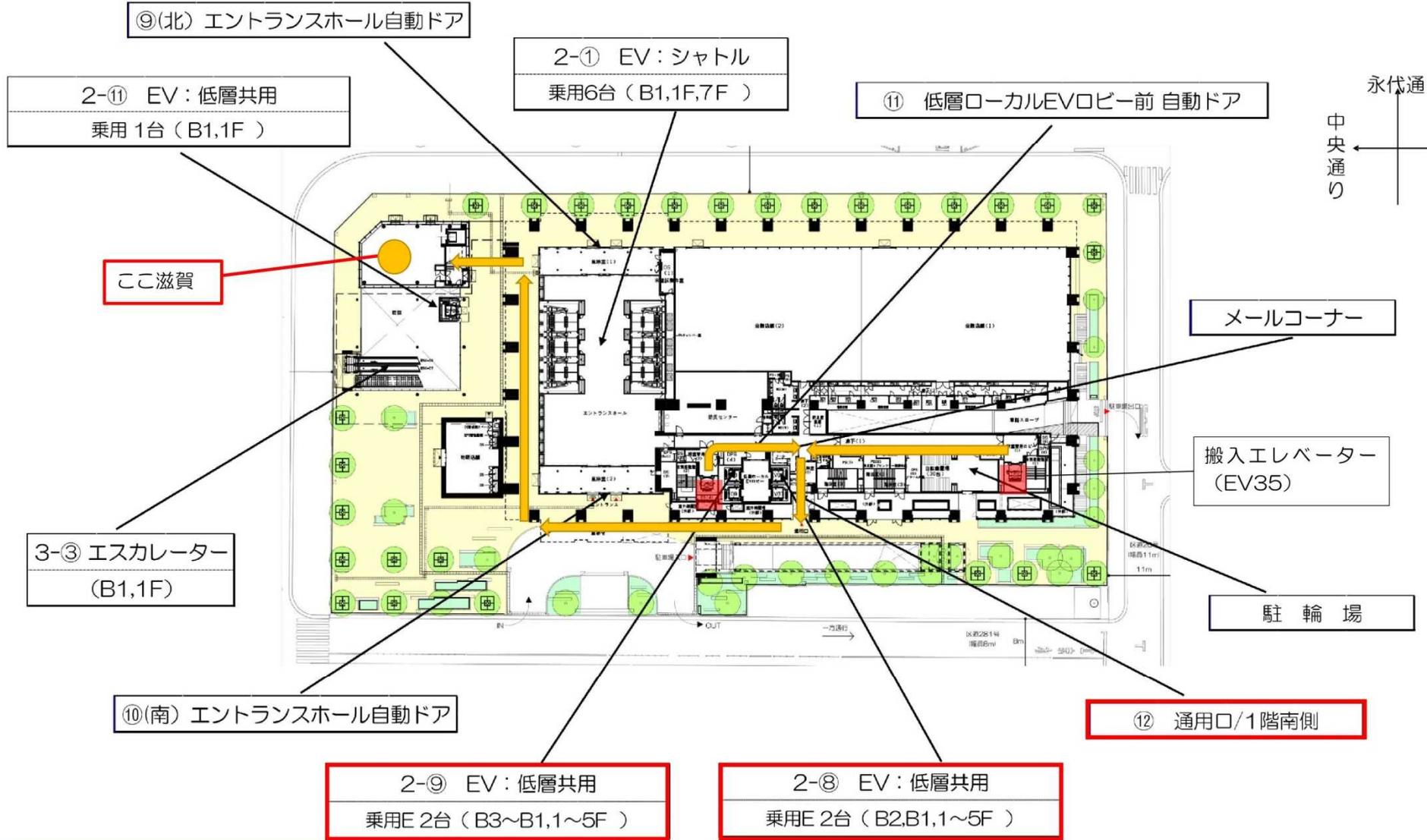
【搬出入手順】

- ① 荷捌駐車スペース(4-④、⑤、⑥)に車を止め、荷捌きください。
- ② エレベーター手前の扉をカードキーで開け、エレベーター(EV35、36を使用)に乗車し、1階通用口から搬出入してください。

2-⑨ EV: 低層共用
乗用E 2台 (B3~B1, 1~5F)

※エレベーターサイズ EV35→幅 1800、高さ 2700、奥行 2000 (mm)
EV36→幅 1800、高さ 2700、奥行 1500 (mm)

東京日本橋タワー1階 搬出入経路



【搬出入手順】

エレベーターより、矢印の経路をお通りください。

「ここ滋賀」貸出備品リスト

<1階>

品名	個数	備考
モニター	1	Panasonic 55 型屋内サインージディスプレイ (型番:TH-55AF1J) 画面サイズ 55 インチ ※音声出力不可 ※出力データについては、USBメモリに動画(MP4 形式)を保存し、Media というフォルダに入れ、当日ご持参ください。
貸出什器	1	詳細は別紙3を参照ください。

<2階>

品名	個数	備考
プロジェクター(可動式)	1	RICOH 超短焦点プロジェクター (型番:RICOH PJ WX4152) ※変換アダプターは以下の2つがあります。 ①ミニ D-sub15pin / ②HDMI 端子
スクリーン(可動式)	1	モバイルスクリーンフロアタイプ KPR (型番:KPR - 80V) 画面サイズ 80 インチ / アスペクト比 16:10
ワイヤレスマイク	2	
机・椅子		レイアウト図参照
IHコンロ	1	ここ滋賀スタッフと併用

<RFテラス>

品名	個数	備考
テーブル	4	
椅子	16	

※各イベント会場に付随の備品に限り、ご使用いただけます。階をまたいでの使用はできません。

「ここ滋賀」貸出什器 (例)

使用可能什器の一例です。

具体的な使用什器については、協議により決定します。

